



JASDAQ

平成 18 年 8 月 23 日

各 位

会社名 株式会社テレウェイヴ
代表者名 代表取締役社長 齋藤 真織
(JASDAQ・コード2759)
問合せ先 取締役財務経理部長 滝ヶ崎 裕二
電 話 03 - 5339 - 2301

ストックオプション（新株予約権）の発行条件等に関するお知らせ

当社は、平成18年8月23日開催の取締役会において、当社第9回定時株主総会で承認されました「当社従業員ならびに当社連結子会社の取締役および従業員に対しストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件」について、具体的な発行内容を下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 新株予約権の発行日 平成 18 年 9 月 1 日予定、但し、証券取引法上の届出の効力が生じることを条件とする。
2. 新株予約権の発行数 2,950 個
3. 新株予約権の発行価額 無償とする。
4. 新株予約権の目的たる株式の種類及び数 当社普通株式 2,950 株
(新株予約権 1 個当たりの株式数 1 株)
5. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき 1 株当たりの金額（以下「行使価額」という）に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とする。行使価額は、新株予約権を割り当てる日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）における株式会社ジャスダック証券取引所が公表する当社普通株式の最終価格（以下、「最終価格」という）の平均値に 1.05 を乗じて得た金額とし、1 円未満の端数は切り上げる。ただし、当該金額が新株予約権を割り当てる日の最終価格（当日に最終価格がない場合は、それに先立つ直近日の最終価格）を下回る場合は、新株予約権を割り当てる日の最終価格を行使価額とする。
6. 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額 未定
7. 新株予約権の行使期間 平成 20 年 7 月 1 日から平成 24 年 6 月 30 日

8. 新株予約権の行使により新株を発行する場合における増加する資本金および資本準備金
- 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
9. 新株予約権の割当対象者および割当個数

割当対象者	人数	割当新株予約権数
当社従業員	27名	455個
当社連結子会社の取締役	5名	90個
当社連結子会社の従業員	209名	2,405個
合 計	241名	2,950個

(ご参考)

- ・ 定時株主総会付議のための取締役会 平成18年5月29日
- ・ 定時株主総会の決議日 平成18年6月29日

以上